

## 第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更		令和5年9月27日			
(宛先)	京都府知事	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社エスケーエレクトロニクス 代表取締役社長 石田 昌徳 電話番号：075-441-2333					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市上京区東堀川通リ一条上ル堅富田町436番地の2						
主たる業種	フォトマスクの製造	細分類番号	1	5	2		
1					1		
事業者区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号			
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度を基準に令和5～7年度の温室効果ガス排出量を平均で4%以上削減する。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステム組織（ISO14001 2002年9月7日認証取得）にて、進捗管理をする。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,398.5トン	3,262.5トン	3,168.8トン	3,085.3トン	-6.7パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,500.4トン	3,262.5トン	3,168.8トン	3,085.3トン	-9.4パーセント	
目標の根拠	クリーンルーム照明のLED化、老朽化装置の廃止、付帯設備の更新による削減が見込まれる。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場・事務所	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積)	2.92	2.80	2.72	2.65	-6.74パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	延べ床面積原単位：工場にクリーンルームがあるので、生産量にかかわらず、空調管理に係る電力負荷が大きいため。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	0パーセント	0パーセント	25パーセント	25パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	冷凍機の更新（ガス式から電気式）、クリーンルーム照明のled化工事。					
	令和6年度	老朽化生産装置の廃止、クリーンルーム照明のled化工事、工場外壁遮熱塗装。					
	令和7年度	クリーンルーム照明のled化工事。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	なし。					
	上記の措置を採用する理由	なし。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	なし。						
特記事項	再生可能エネルギーの購入については、計画には上げてないが調査・検討中。						

注1 該当する□には、印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。